

令和元年度 第4回宮崎市子ども・子育て会議 計画推進部会  
議 事 概 要

令和2年 1月15日(水) 9:30～11:25

宮崎市民プラザ 4階 中会議室

1. あいさつ 子ども未来局長

2. 議事

(1) 「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」(素案)について

【事務局説明】子育て支援課

・第二期プラン(素案)の P.70 推進施策 1-(1)～推進施策 2-(4)までの概要説明。

－委員からの質問・意見等－

- (委員) 推進施策 1-(1)「教育・保育内容の質の向上」の P.71「◆主要な取組」の「①保育士などの人材確保」について、保育士の数が足りていない中で、市として、養成校側に対する要請やアプローチは行っているのか？働きかけがなければ、養成校側で積極的には動かない。また、高いレベルで養成を続けていかないと養成校の専門性も続いていかないし、研修を支えられない。数の目標もあるだろうが、達成するためのアプローチも施策の中に入れていくとか念頭に置いておいていただかないと上手く進まないと思う。
- (委員) 推進施策 1-(1)「教育・保育内容の質の向上」の P.71の「◆推進施策の目標値」について、「①再就職支援による潜在保育士の累計確保数」が平成 30 年度現在で 22 人に対して、令和 6 年度の最終目標値が 140 人となっており、かなり人数を増やす目標となっているが、どのような意図でこの目標値を設定し、どう進めていくのか。
- (事務局) 保育会や幼稚園協会とも意見を出し合いながら検討を進めているところ。現状ではまだ有効な手立てが打てていないが、この目標値については、このぐらいの数の保育士を確保しないと、待機児童を解消できないというところで数値目標を立てている。
- (委員) 保育士不足ということが言われるようになって、保育士の労働環境も改善してきているが、事業所に対する指導や監視の目も必要だと思う。労働環境の改善には、保育所や幼稚園、認定こども園などのそれぞれの団体と連携して、指導していく必要があると思う。
- (委員) 推進施策 2-(1)「地域における子育て支援の推進」について、P.74 の「●今後の方向性」の中段に「地域の民生委員・児童委員、ボランティア等と連携し、子育て家庭の孤立化の防止に努めます。」とあるが、「ペアレントメンター」の養成研修を受講した方の活用について、宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」の待合室で、自閉症協会のお母さ

ん方がボランティアで交代で子どもたちの見守りなどの活動をされている。お母さんたちの中には、専門家の先生に相談するのは敷居が高いと思う方もいるので、同じような気持ちができる子育て経験のある保護者と話すということで心の安定につながるのではないかと思う。

【事務局説明】子育て支援課

・第二期プラン(素案)の P.84 推進施策 3-(1)～推進施策 5-(2)までの概要説明。

－委員からの質問・意見等－

- (委員) 推進施策 5-(2)「虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進」について、「◆主要な取組」の①-③で「市職員向けの児童虐待防止研修会を開催します」とあるが、児童虐待は社会全体で考えなきゃいけない問題であるので、職員だけでなく、社協、保育所、学校の先生等も含めて社会全体で取り組むということで考えてもらえると良いと思う。
- (委員) 推進施策 3-(1)「安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備」のところ、児童館・児童センターについてだが、児童館・児童センターが校区外になる小学校では、館便りの案内の際に、「保護者同伴で行ってください」というのがあるため、なかなか行けない子どもたちがいる。「地域の行事への参加率」という指標が、推進施策 5-(1)「子どもの貧困対策の推進」にも出てきているが、これについても、子どもたちには意欲があっても、親の方の都合で親と一緒にいけないから子どもたちも参加できないということがある。保護者が一緒に参加しやすいようなバックアップができてくるとよいのだろうか。
- (委員) 親子向けのイベントで、親子同伴で参加という場合に、親が土日仕事だったりして参加できないということがある。何か良い方法があるとよいのだが。企業側も、子どもの行事の時に従業員が休みやすいようにしてくれると良いと思う。そういう用事で仕事を休むと、派遣社員等で雇用されている人は、仕事を失うかもしれないということで、なかなか仕事を休んでまでは参加できない。
- (委員) 推進施策 4-(2)「子どもの健康の保持と増進」のところの「◆主要な取組」の「④思春期保健対策」について、「タバコ・酒・生活習慣の問題・・・」とあるが、先日、宮崎でも高校生が大麻で捕まるという事件があった。高校生ぐらいになると、「薬物」の問題についてもしっかり教育する必要があると思うので、この部分に「薬物」というのも加えてもらおうと良いと思う。

- (委員) いろんなところでお母さんたちの話をきいたのだが、児童館などの親子が利用する施設の職員にしても、乳児家庭全戸訪問の訪問員にしても、優しい言葉掛けがあるだけで違うと思うので、配慮いただきたい。
- (委員) 推進施策 2-(2)「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、「●今後の方向性」にある「イクボスの推進など企業への働きかけを行い」とある。商工会議所で約 6,000 社の事業所があるが、「イクボス同盟」の加盟事業所が 14 事業所というのはかなり少ないと感じる。
- (委員) 少子高齢化への対応について、戦後の貧しい時代は隣近所で助け合わないとやっていけなかったのが、それが当然だったが、時代が変わり、今は、民生委員1人だけではカバーしきれない部分もある。地域の目がないと支えきれない。そういう意味でも連携というのがすごく大事。セクト主義を持ち込まず、横の連携を大事にしたい。
- (委員) 何か事が起きてから、困った人を救う「福祉」ということだけでなく、事が起こる前の「予防」や「教育」ということで手を打っておくということが大事だと思う。

### 3. 閉会

# 令和元年度 第5回宮崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 議 事 概 要

令和2年1月22日(水)9:30～11:25  
宮崎市民プラザ 4階 ギャラリー(2)

## 1. あいさつ 子ども未来局長

## 2. 説明

### (1) 「宮崎市児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」について

【事務局説明】子育て支援課

・机上配付資料『宮崎市児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画』及び「NHK宮崎NEWS WEB」の概要について説明。

#### —委員からの質問・意見等—

(委員) 今後の方針にも「他の公共施設の活用」とあるように、学校の空き教室を含む公共施設の活用について、積極的に検討いただくと良いと思う。

(委員) 計画を立てた時点ですでに44年経っている施設もあるということになるのは、先を見越せていなかったと言える部分もあると思う。お金のかかることでもあるのだが、一方で、子ども・子育て会議という視点からすると、子どもに関わる問題でもあるので、ゆっくりしてもらっては困るということもあるので、よろしく願いたい。

(委員) 児童館の現状については、私も先日の報道で知ったところ。今回、ご説明いただけてよかったと思う。また、児童館に加えて、適応指導教室についても、耐震性が心配される。以前、見学した際に、素人の目から見ても耐震性が心配されるような施設であったことから、児童館のみならず、適応指導教室を含む子どもに関わる施設全般について見直すというぐらいの、先を見越した対応を願いたい。

## 3. 議事

### (1) 「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」(素案)の修正案について

【事務局説明】子育て支援課 子育て政策係 図師係長

・「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」(素案)の修正案のうち、「第4章 推進施策」における修正箇所について説明。

#### —委員からの質問・意見等—

- (委員) 地域の公民館やコミュニティセンターなどでは、大人だけ団体などの利用が多いようだが、子どもも大人も集まって、地域で多世代がつながれる場所があると良いと思う。
- (委員) 要保護児童対策地域協議会について、このメンバーになぜ自治会が入っていないのかと思う。自治会の目というのは、数として圧倒的に多い。せつかく自治会という組織があるので、行政にももっと活用してもらおうと良いと思う。
- (委員) 委員のお話、大変ありがたい話だと思う。虐待の問題は地域の問題。地域みんなで関わっていくことが一番大事だと思う。虐待について知ってもらうことが大事だと思う。委員もおっしゃったように、自治会にも協力いただいて、地域で取り組むことが大事だと思う。
- (委員) 虐待について、自治会の人にも協力してもらいながらボトムアップ的にやっていくことと、危険性の高いケースにプロの力でトップダウン的にする対応があると思うが、それが相互につながるようなシステムを作るのが行政の役割ではないかと思う。勉強会や研修会をできるように材料を提供することも必要だが、一方で、守秘義務の問題に関して、いざという時にどこまで自治会に情報を開示して、どう対応するのかというシステムを作る部分に関しては、行政が考える部分になると思う。
- (委員) 推進施策5-1「子どもの貧困対策」のところで、「家庭教育力の向上を図るため、…家庭教育学級を開設」とあるが、私のところの学校では、ヨガ教室とかアロマセラピーとかをやっていて、これで家庭教育力の向上になるのかなという内容のものもあった。一度は、外部講師を呼んで子育てに関する講演をしてもらったこともあって、それはすごく為になったと感じたのだが、その会は参加者が少なくて1回限りで終わってしまった。人数は少ないかもしれないが、子育てについて学びたいという方もいると思う。
- (委員) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども支援員と主任児童委員で連携することが必要だと思う。プライバシーの問題もあると思うが、何か起こったときに手遅れにならないように、プライバシーに踏み込んででも、少しでも地域が良くなるように活動していかなければと思う。
- (委員) スクールソーシャルワーカーの配置数が4名ということで、数的にすごく足りていないと感じる。不登校の子どもで学校にはいけないけど、子育てサークルの活動には来れるという子どももいる。なかなか学校の家庭教育学級にはいけないという方もいる。また、子どもさんの困り感についてなかなか学校に理解してもらえないので、相談するエネルギーをなくしてしまったという方もいた。なかなか学校の中だけでは対応しきれないという部分もあって、民間団体の茶話会に紹介してくれたスクールソーシャルワーカーの方もいた。学校や保護者、民間団体など、それぞれの立場で、立場の違い

はあるが、SDGsの「17 パートナリーシップで問題を解決していく」にあるように、お互いの立場の違いを理解した上でそれぞれの強みを生かした連携をしていけると良いと思う。

また、不登校の子ども数に対して、教育支援センター6か所では、なかなか足りていないと思う。たとえば、鹿児島県では、スクールサポーターが家庭を訪問して学習支援をするという取組もあるようだが、そのような発展的な取組も考えてもらえればと思う。5年後のプラン最終年度には、今5歳のお子さんは10歳になっているわけで、そういったところを考えると喫緊の課題だと思う。

(委員) スクールカウンセラーも配置されているということだが、保護者の立場から考えると気軽に相談はしづらいので、そこまで深刻な悩みじゃなくても相談しやすい一般的な相談窓口があるといいと思う。また、相談窓口数は増えているようだが、もう少し利用しやすい体制にしてもらえるとありがたいと思う。

(委員) 小学校に上がったときに、子どもの発達が気になり始めたが、学校の担任に相談したけどどこにもつないでもらえなかったという話があった。各学校には、特別支援コーディネーターが1人ずついるはずだが、先生方の横の連携が必要だと思う。

(委員) 不登校に発達障がい絡んでいるケースが圧倒的に多いが、一人ひとり背景も違うし、ケースに応じた対応が必要になる。市の適応指導教室だけでは足りない状況の中で、学習指導要領に則った対応や学校との連携が取れている民間の事業所などがどれだけあるかという課題がある。そういった施設がある程度の基準を満たすことができるように育てていくという部分で、行政がリードしていけるとよいと思う。

(委員) 学習障害の中で、ディスレクシアと言って読み書きにすごく困難を持ったお子さんがいる。知的には問題ないのでやり取りはすごくできて、むしろ弁が立つ方だったりもするのだが、読み書きにすごく労力を使うので、日常の授業だけですごく疲れてしまって宿題までやりきれないということがある。そういった障害に対して、学校の中で理解がされなかったり、支援が行き届いていないというところがあって、本人の頑張りばかりを求められてしまい、そういったことで心を痛めて学校に行けなくなってしまうこともある。数は少ないが、誰一人取り残さないというSDGsの理念にもあるように、学校でもそういった子どもたちへの理解が進んで支援がされるようになるとありがたい。

(委員) 適応指導教室について、現状6か所で目標も6か所となっているが、増やす指標じゃないと意味がないのではないか。ただ、現状維持ではなくて、少しでも向上、改善していく指標にすべきではないかと思う。例えば、復帰した子どもの数を点数化していくとか。

(委員) 推進施策2-3のひとり親家庭の自立支援の施策で学習支援事業の参加者数が指標

にあがっているが、貧困でもひとり親家庭でもなく、障害手帳も持っていないで学習支援を必要としている家庭もあると思う。学習支援については、ひとり親家庭への支援のところではなく、子どもの居場所の施策に載せた方が、ストライクゾーンも広がってよいのではないかと思う。子どもの居場所のところに、子ども食堂が載っているが、子ども食堂に限定せず、幅広く学習支援でもプレイパークでもいいような形で載せてはどうか。

(委員) 子ども食堂について、目的とか、基準となる市の指針はあるのか。活動をやめてしまったところもあるようで、そういうことだと困る。きちんとしてもらいたい。

(事務局) 活動をやめられたところについては、我々も残念に思っているところ。国の通知の中でも、子ども食堂の明確な定義はなく、届け出義務もない。市としても、子ども食堂をやっているらしいという情報を基に、コンタクトを取って活動内容を把握に努めているところ。市のモデル事業としてやっている2か所については、市もしっかりと関わっているとところだが、ほとんどの子ども食堂は、任意で立ち上がったもの。ただ、衛生管理も含めてきちんと運営してもらいたいということもあって、市でコーディネーターを設けて、子ども食堂の取組を支援している。

#### 4. 閉会